

広報

いとまん

4

April 2011
【No.548】

4月号 No.548 いとまん

■住所/〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 (TEL 098-840-8246 FAX 098-840-8157)

■発行・編集/糸満市役所 企画開発部 行政経営課 ■印刷/（有）トリーム印刷 ■発行日/2011.4.5 4月号 548号

特集

つながりの
豊かなまち
を目指して平成23年第1回糸満市議会定例会で、
上原裕常市長が説明しました平成23
年度施政方針の概要を紹介します。「写真コンテスト」平成22年度糸満市
名所百選ポスターカード展入賞作品発表

グランプリ(今月号表紙)

「散歩日和」宮里邦男さん(武富)



新川区で自主防災訓練

2月27日、親田原児童公園で、新川区自主防災会による総合防災訓練が行われました。

訓練は、糸満市から南東60kmの沖合でマグニチュード8以上の地震により火災・家屋倒壊が発生したという想定で行われ、約100人の区民が参加しました。

災害時の被害を軽減するためには、地域住民による自主的な防災活動が重要です。参加者は、避難誘導、救出・救護、初期消火訓練等を通して、住民同士や消防本部等の各関係機関との連携を確認しました。



新・西崎一丁目集会所完成

(財)自治総合センターが実施する「宝くじ助成事業」で2月15日、西崎一丁目に新しい集会所が誕生しました。同助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環としてコミュニティ活動に助成を行い、地域コミュニティの健全な発展を図る目的で実施されています。

老朽化に伴う建て替えて建設されたもので、区民の新しい交流の場として、地域行事の中心の場として、さまざまな活用が期待されます。

自治会長の大城栄喜さん(53)は「新しい集会所を拠点に、笑顔の絶えない、にぎやかな自治会活動を展開していきたいですね」と笑顔で話していました。



東北地方太平洋沖地震の義援金・物資提供について

3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまにお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

糸満市では、市役所総合案内と社会福祉課窓口の2箇所に募金箱を設置し、義援金を募っておりますが、各世帯においても自治連絡員等とおして募金のお願いを行う予定です。また、市役所1階総合案内においては、物資の受け付けを行っています。

市民と事業所の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

①義援金の口座振込先(日本赤十字社沖縄県支部糸満市地区 地区長 上原裕常) ※手数料は無料です

受付期間	平成23年3月17日(木)～平成23年4月22日(金)			
振込先	沖縄県農業協同組合	潮崎支店	普通	口座番号 0011067
	沖縄銀行	糸満支店	普通	口座番号 1578281
	琉球銀行	糸満支店	普通	口座番号 723322
	沖縄海邦銀行	糸満支店	普通	口座番号 0557939

※義援金は、市において取りまとめ一括して「日本赤十字社沖縄県支部」へ送金します。

義援金についての問い合わせ

糸満市社会福祉課 ☎098-840-8130

②必要な支援物資 必要な支援物資は、次のものです。被災地で支援活動を行っている方々の負担のないかたちで、当面の支援を行うため新品(一部クリーニング済みのもの可能)に限らせていただきます。

毛布(クリーニング済のもの可)・使い捨ておむつ(小児用)・使い捨ておむつ(大人用)・ブルーシート・タオル・簡易トイレ・ボックスティッシュ ※現時点においては、衣料品や食料品については、対象とする支援物資から除外させていただきます。これらの物資を除外する理由は、被災地において有効活用する仕組みが確立されていないためです。ご理解願います。

受付期間 平成23年3月22日(火)から当分の間 ※9時～17時までにお届けくださいますようお願いいたします。

支援物資についての問い合わせ 糸満市総務課 ☎098-840-8113





市政運営の基本姿勢

平 成23年度の市政運営に臨む基本姿勢について申し上げます。

現在、地方を取り巻く社会経済環境は、少子・高齢化の進行や長引く景気の低迷、地方分権の進展などにより、大きな変革期を迎えております。本市においても、このような時代環境のなか、市政運営の根幹となる第4次糸満市総合計画がスタートする重要な時期であり、時代の変化を的確に捉え、中長期的な展望をもったまちづくりを進めてまいります。

今回策定の第4次総合計画は、これまでの第3次総合計画の基本理念を継承し、将来像や施策の大綱に再考を加え、各種施策内容の充実を図ろうとするもので、計画期間は平成32年度までの10年間といたしました。

第4次総合計画の大きな特徴は、将来像とする「つながりの豊かなまち」にあります。

「つながりの豊かなまち」は、8つの施策大綱で構成されます。それが1.人や文化のつながるまち、2.安全のつながるまち、3.元気のつながるまち、4.生命(いのち)のつながるまち、5.暮らしのつながるまち、6.働きのつながるまち、7.喜びのつながるまち、8.信頼のつながるまちです。

この8つのまちの将来像では、全て「つながり」を重視しています。これは、協働や連携など市民企業、行政が手を取り合ってまちの課題に共に取り組み、「夢の持てる住み続けたいまち」を実現しようとするものであります。

折しも、平成23年度は、市制施行40周年および町村合併50周年を迎える節目の年となり、また国道331号バイパスが開通する年でもあります。さらに、沖縄県水産海洋研究センターの喜屋武地区への移転や、平成24年度の全国豊かな海づくり大会開催に向けた取り組みが本格化したします。

このように本市は、さらなる発展の礎を築く大切な時を迎えており、平成23年度の市政のあり方が、これから10年の糸満市の発展方向を決めていくものとして受け止めて市政運営に臨んでまいり所存であります。

23年度の重点施策

新 年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

①雇用情勢の改善

雇用の創出と安定は、市民生

活を支える根幹であり、官民あげて最大限の努力を払うべき課題であることから、沖縄県と連携して引き続き「雇用再生特別事業」や「緊急雇用創出事業」を実施するほか、新たに厚生労働省の委託で取り組んでいる「地域雇用創造推進事業」を押し進め、本市の雇用情勢の改善を図ってまいります。

②福祉、教育の分野の充実

新年度においては、子育て支援体制の充実を図るとともに、障がい者や高齢者の健康と生きがいを高める施策づくりのため、障がい者福祉、老人福祉、介護保険事業などの新たな計画策定に取り組みまいります。

また、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、安心して学ぶことのできる環境整備を促進するため、学校教育施設の計画的な整備を図ってまいります。

③全国豊かな海づくり大会、国道331号バイパス開通への対応

平成24年度に「全国豊かな海づくり大会」が県内で唯一、第三種漁港を有する本市での開催が有力視されております。同大会の誘致実現と開催に向け、沖縄県や糸満漁業協同組合などと連携し、受け入れ準備に万全を期してまいります。

23年度の主要施策

第 4次糸満市総合計画の8つの施策大綱に沿って、平成23年度の主な施策について、順次ご説明いたします。

人や文化のつながるまち(教育と文化)

生涯学習・社会教育では、幅広く学習の機会を提供するほか、公民館などを利用した地域学力支援事業等の充実を図ってまいります。また、「子育てゆんたく会」を開催してまいります。

中央図書館では、インターネットによる図書等の予約を開始し、利用の拡大を図ってまいります。

学校教育では、子供たちの生きる力を育み、開かれた信頼される学校づくりを推進するほか、学力向上推進事業で「教育の日」や「教育月間」などを制定し、生徒の基本的な生活習慣の形成を図ってまいります。

学習支援としては、外国人英語指導助手や自立支援・学習支援員等を配置・活用するなど、教育の充実を図ってまいります。

児童生徒の不登校や問題行動への対応として、適応指導教室「とびうお」や自立支援事業の充実を図るほか、特別支援教育指導コーディネーターを配置し、障がいのある児童生徒に適切な教育が行われるよう努めてまいります。

学校施設では、真壁小学校及び糸満中学校において屋内運動場を改築し、さらに、兼城小学校においてプール建設や老朽校舎改築に向けた用地測量を行ってまいります。

郷土文化の保全・育成では、具志川城跡環境整備事業や南山城跡の保存状況確認発掘調査について、引き続き取り組んでまいります。

市史編集事業では、「市史村落資料旧高嶺村編」の発刊や市史講座を開催してまいります。

文化振興では、市文化協会への支援や市民が優れた芸術に接する機会をつくってまいります。社会体育では、学校体育施設の一般開放やスポーツ教室などを開催し、市民スポーツの振興を図るほか、競技スポーツについては、関係団体との連携強化及び指導者等の育成に努めてまいります。

また、第63回県民体育大会が本市を主会場に開催されることから、大会の成功に万全を期してまいります。

「つながりの豊かなまち」を目指して

糸満市のまちづくりの指針となる第4次糸満市総合計画がスタート

3月3日に開催された平成23年第1回糸満市議会定例会で、上原裕常市長が説明しました平成23年度施政方針の概要を紹介します。

平成23年度 施政方針

Administrative
policy

⑤市制施行40周年および合併50周年記念事業の推進

本市は今年、市制施行40周年、町村合併50周年を迎えます。これを記念するさまざまな記念事業を展開してまいります。

この記念すべき節目の年を単なる通過点にするのではなく、市を挙げて各種記念事業に取り組むことにより、連帯とふるさ

安全のつながるまち (防災)

防災行政では、全国瞬時警報システムの活用により、情報を迅速に市民へ伝える体制を整備するとともに、自主防災組織の合同訓練や防災講演を実施し、市民意識の向上に努めてまいります。不発弾処理等については、国、県と連携し、広報や工事前の磁気探査の義務化を積極的に図ってまいります。

交通安全対策では、交通ルールや正しいマナーの周知に努め、関係団体との連携のもと、交通事故ゼロや飲酒運転の根絶を目指してまいります。

市民の生活安全では、保安灯の設置助成や一戸一灯運動を推進してまいります。

消防及び救急行政では、消防団や女性防火クラブ等の組織強化を図るほか、救急救命士の増員及び認定救急救命士の養成を図ってまいります。加えて、本年6月に法律で義務化される住宅火災警報器の設置を促進してまいります。

また、「沖縄県消防広域化推進計画」に沿って、消防広域化や消防救急無線のデジタル化を推進してまいります。



新川区自主防災会による総合防災訓練



市民の暮らしと安全を守る市消防団

元気のつながるまち (健康・医療・福祉)

障がい者福祉では、地域で自立した生活が送れるように各種福祉サービスの実施や支援体制等の強化に努めるとともに、第3次障害福祉計画を策定してまいります。また、障がい者の就労支援体制づくりを実現するため、糸満市障害者施策推進協議会を引き続き運営してまいります。

低所得者福祉では、生活の困窮に応じて保護をおこない、自立支援プログラムなどの活用や指導援助等の適切な処置を講じてまいります。

児童福祉では、次世代育成支援対策後期行動計画の実施に取り組むとともに、子育て支援センターや子育てひろばの拡充のほか、西崎商業地域の保育施設跡地を活用した親子通園事業、養育困難な親を支援するNPOの活動支援、病児・病後児保育の実施箇所の1増等、各種子育て支援活動の拡充を図ってまいります。

さらに、待機児童対策として保育入所定員の増や次年度の法人保育所2園の開設に向け取り組みを図ってまいります。

また、新たに婦人相談員を配置し、DV等に関する相談と人権擁護に努めるほか、ひとり親世帯への自立に向け、高等職業訓練促進給付金事業の実施や母子・寡婦福祉会の活動を支援してまいります。

保健事業では、生活習慣病予防の各種事業や特定健診等の受診率向上に取り組んでまいります。また、国民健康保険事業については、現年度一般分の保険料収納率93.4%以上を目指してまいります。

国民年金につきましては、高齢化社会にあつて年金が果たす役割が重要になっていくことから、今後とも年金機構と連携し、制度の周知と年金相談等の充実を図ってまいります。

介護保険事業では、第5期「老人福祉及び介護保険事業計画」の策定に取り組むとともに、事業運営の健全化に努めてまいります。



西崎太陽児童センター

また、高齢者福祉についても、老人福祉計画の見直し時期にあることから、介護保険事業計画と合せて策定に取り組むほか、市庁舎内レストラン施設に保健福祉ホール(仮称)を設置し、高齢者の健康づくりや生きがい活動への支援を進めてまいります。

母子保健事業では、妊婦健康診査14回分の公費負担や、生後4ヶ月までの全戸訪問事業などの充実を図ってまいります。

予防接種事業では、高齢者や乳幼児を対象とした予防接種に加え、新規事業として、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の取り組みを進めてまいります。また、日本脳炎ワクチンについても、積極的に接種を呼びかけてまいります。

生命(いのち)のつながるまち(環境)

ごみ処理では、各自治会や事業所等と協力しながら、家庭系ごみ、事業系ごみ等の減量と新たな分別を進めてまいります。また、糸満環境美化センターにおいては直結型灰溶融システムを稼働させ、ごみの焼却残渣を資源化して最終処分量を最小にし、循環型社会の実現とゼロエミッション化の推進を目指してまいります。さらに、南部地域の広域的なごみ問題については、サザンクリーンセンター推進協議会において協議を深めてまいります。

環境美化の推進では、クリーン作戦の実施や不法投棄監視パトロールなどの対策を継続してまいります。また、環境保全対策については、環境保護団体等の活動を支援しながら市民意識の啓発を図ってまいります。

徘徊犬対策では、飼主のマナー指導等を継続してまいります。また、ハブ対策については、サキシマハブの拡散防止やハブ咬傷防止の対策に努めてまいります。

葬祭施設の整備では、「南部広域南斎場(仮称)」の建設を広域行政で取り組み、平成25年度の供用開始を目指すとともに、墓地行政にあつては、条例の制

働きのつながるまち (産業)

農業の振興について、園芸作物では関係機関団体と連携し拠点産地品目のゴーヤー、パッションフルーツ等の栽培技術指導や販売促進等を推進するなかブランド育成による産地確立を図ってまいります。

さとうきびでは経営安定対策の確立を目指し、農畜産機械等リース支援事業により機械導入を促進し、農作業受委託組織等の育成に努めてまいります。また、優良種苗の供給や病害虫対策を継続して取り組んでまいります。

畜産では、肉用牛や養豚で優良系統種の導入や飼養管理技術の向上を図るほか、肉用牛の拠点産地認定の取得を目指してまいります。

特定伝染病対策では、県や関係団体及び畜産農家との連携を密にして、防疫対策の充実を図ってまいります。

担い手の育成では、認定農業者の育成や新規就農者の確保を推進するとともに、制度資金利用農家への利子補給補助を継続いたします。

農業生産基盤の整備では、県営事業の喜屋武第3地区、団体営事業の山城地区を継続して整備推進し、新規事業としては、真

壁南地区や喜屋武ウナ原地区の県営事業、宇江城第1地区の団体営事業、伊原地区の国庫補助事業の各採択に向け取り組んでまいります。

湛水地域の対策では、県営水質保全対策事業を新垣地区と真栄平地区に導入してまいります。また、真栄里区の萬謝原一帯の洪水時対策として、排水路のバイパス工事を執行し、冠水改善に努めてまいります。



自慢の茶園が広がる。糸満市茶産共進会



平成 23 年度に開通する国道 331 号バイパス



2月に収穫の最盛期を迎える美らキャロットの収穫祭

「つながりの豊かなまち」を目指して 施政方針

糸満市のまちづくりの指針となる
第4次糸満市総合計画がスタート

「つながりの豊かなまち」を目指して

糸満市のまちづくりの指針となる
第4次糸満市総合計画がスタート



獲れたて新鮮な海の幸を堪能できる「南部豊かな海づくり大会」



昨年2月、全島緑化県民運動の一環として実施された糸満市植樹祭



協働のまちづくり事業の一環として開催された「糸満市まちづくり市民大学」

信頼のつながるまち (協働)

協働のまちづくりでは、市民、企業、NPOなどの連携や担い手の育成・支援のために、その活動拠点となる「糸満市市民活動支援センター」を新たに設置するほか、市民提案型事業をはじめ農村地域再生・発見事業な

どを拡充し、市民や地域の自主的活動を支援してまいります。また、市制施行を記念して「子どもサミット」「出張なんでも鑑定団誘致」「市民植樹祭」など各種事業を実施いたします。

入札制度等の改善では、市が発注する小規模な工事や修繕等について市内零細業者の受注機会の拡大を図ってまいります。また、建設工事業者の入札参加資格の等級格付基準に、障がい者の自立支援に対する社会貢献活動の評価項目を新設し、障がい者支援を促進してまいります。

行政情報化の推進では、情報セキュリティ対策強化や個人情報保護に十分配慮しつつ、市政情報の提供を推進してまいります。

市民課窓口業務では、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える改正住民法に対応した住基システムの改修等を行い、サービスの向上を目指します。

職員の人材育成では、全国市町村アカデミー研修及び自治大学校への研修派遣をはじめとした、各種研修の拡充を図ってまいります。また、人事評価制度の導入に向け、調査研究に取り組んでまいります。

行政改革では、平成23年度よりスタートする第6次糸満市行政改革大綱を着実に進め、組織の柔軟性・機能性の強化に合

せて事務事業等の見直しなどに取り組んでまいります。

平成23年度予算は、新しい第4次総合計画に掲げた諸施策の実現を目指して、これまで申し上げてきた主要施策、事業を実施するための予算編成に取り組みました。

歳入では、自主財源の根幹であります市税に係る課税客体の確かな把握に努め、賦課業務の向上を図ってまいります。

市税徴収では、市民の信頼に応え得る公平公正な徴収業務に努め、引き続き、現年度分の徴収活動等を強化してまいります。

歳出につきましては、予算編成方針及び財政計画に基づき、各種事業費の見直し等を図り、効率的、効果的な行政運営を進めてまいります。

以上の結果、平成23年度の当初予算の規模は、一般会計においては、195億7,158万4千円で、前年度と比べて2.6%のマイナスとなり、介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、132億2,815万1千円で、前年度と比べて4.8%の増加、水道事業会計では、15億4,240万8千円で、前年度と比べて8.9%のマイナス、総計において、343億4,214万3千円で、前年度と比べて0.2%のマイナスとなっております。

市民との対話を重ねながら、より良い市政を築いていく

冒頭にも述べましたが、平成23年度に本市は市制施行40周年および合併50周年を迎えます。この間、幾度となく訪れた困難を乗り越え、本市が飛躍的な発展を遂げることができたのは、ひとえに多くの先人と市民各位のご尽力の賜物であり、そのことに対しあらためて感謝を申し上げます。

本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。市民の皆様とのかかわり、多くの市民の力を借りながら、新年度に臨む私の所信の一端と、主な施策の概要についてのご説明と致します。

平成23年3月3日
糸満市長 上原裕常

問い合わせ 政策推進室
☎840・8122

水産業については、本土復帰四十年記念行事として位置づけられる「第32回全国豊かな海づくり大会」の開催地として本市が最適地として有力視されております。

本市での開催になりますと平成23年度は、ブレ大会と南部豊かな海づくり大会を併合開催し、平成24年度大会を成功させるための気運醸成に努めてまいります。

また、沖縄県と連携を強化し、水産海洋研究センターの早期移転と供用開始に向け取り組むとともに、当該施設周辺の市関連用地の確保に努めてまいります。

そのほか、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、喜屋武漁港の静穏度調査等を実施するとともに、糸満漁協の水産物加工商品開発事業や水産業奨励事業などを支援してまいります。

商工業の振興では、本島中南部11市町村などで構成される「沖縄中南部域産業活性化協議会」のなかで広域的な協調体制を図り、地域の特性にあった企業誘致や産業の活性化を目指してまいります。また、市商工会への商工業振興事業補助金を助成するとともに、「あきねーの日」や「地域振興券事業」を推進してまいります。空洞化が進む市中



1月にスタートした「糸満市地域雇用創造推進事業」

央市場及び西崎商業地区については、通り会や地域事業者、商工会と連携して、地域の活性化に取り組みでまいります。

雇用の安定では、ハローワーク等の関係機関と連携し、求職・職業相談を支援するほか、沖縄県の「雇用再生特別事業」や「緊急雇用創出事業」を活用して、地域ブランドの開発、情報発信、特産品の発掘・販路の開拓等に努め、雇用の拡充を図ってまいります。さらに、厚生労働省委託の「糸満市地域雇用創造推進事業」に盛り込まれている地域ブランド商品の販売促進のための雇用拡大メニューや、観光、福祉、情報通信分野における人材育成メニューなどの事業に取り組む求職者の自立を支援してまいります。



幻想的な世界が広がる「平和の光 ビースフルイルミネーション」



市内外から多くの人が訪れる「糸満ふるさと祭り」

喜びのつながるまち (平和・交流)

など、本市の豊富な観光資源を活用して観光の支援を行うほか、市制施行を記念して「糸満ふるさと祭り」や「平和の光 ビースフルイルミネーション」の拡充を図ってまいります。

沖縄戦終焉の地となった本市にあつては、過去の戦争の実態を後世に伝えるとともに、今なお、発見される不発弾への対策を図り、平和な未来と地域づくりに取り組んでまいります。

戦跡地や戦争遺構では、保全と平和体験学習などでの活用を図ってまいります。また、慰霊の日を中心とする平和週間行事では、県との協力のもと全国に平和の尊さを発信するほか、「平和都市宣言のまち」にふさわしい



平和週間で毎年行われている「平和の樹クリーン」



平成18年10月に開催された世界のイチマン大会



男女共同参画のまちづくりについて考えるVVOフェスタ

平和行政を推進してまいります。

姉妹・友好都市交流事業では、情報交換や市民交流等を推進し、相互の友好親善を図ってまいります。また、10月に開催される第5回世界のウチナンチュ大会の成功に向けた取り組みや、それを機に国際交流、親善の推進に努めてまいります。

男女共同参画行政の推進では、「いちまんVVOプラン」の新たな策定に取り組むほか、VVOフェスタ及び男女共同参画週間行事を開催してまいります。

つながり の豊かなまち はじまる

■糸満市のこれまでの歩み

- S36 糸満町・兼城村・三和村・高嶺村が合併
38 糸満消防本部を設置
46 市制施行、県下で10番目の市となる
47 祖国復帰
50 人口4万人を突破
53 交通方法変更、車両は左通行に
56 市民憲章・市花・市花木・市魚制定
62 海邦国体バドミントン・野球競技開催
H元 人口5万人を突破
18 糸満市海やからのまち宣言
22 美ら島総体バドミントン競技開催

糸満市は、昭和36年10月1日に糸満町・兼城村・三和村・高嶺村が合併してから50周年、昭和46年12月1日に市制を施行してから40周年の記念すべき節目を迎えます。

本市は、これまで、戦後の復興、本土復帰、20世紀から21世紀へという時代の変化の中で、南部の中核都市として発展してきました。これまでの本市のあゆみを振り返りながら、糸満市の未来を拓く記念の年にしたいと考えています。

市では、市民一人ひとりが記念事業に積極的に参加して「夢」と「活力」と「感動」を共有し、「つながりの豊かなまち」糸満市の創造発展の契機となるような取り組みを推進していきます。

現時点で予定されている記念事業は左記のとおりです。

月 開催予定記念事業

- ◆市主催(企画)事業 ◇関連冠(共済・後援)
- 7 ◇糸満ふるさと祭り
- 8 ◇糸満市畜産祭り
- 9 ◆自主防災組織合同防災訓練
◇沖縄爬龍船フェスティバル
- 10 ◆国際交流ネットワーク(世界のイチマンチュ歓迎)
◆市民記念植樹
◆糸満市民大運動会
- 11 ◆こども議会サミット
◇糸満市健康福祉まつり
- 12 ◆記念式典(名誉市民顕彰、市政功労者表彰)
◆市勢要覧発刊
◆中央図書館インターネット予約開始
◆平和推進「第九」演奏会
◇130万県民「平和の光」
◇糸満市少年少女駅伝大会
- 1 ◆つながりの豊かなまちづくりシンポジウム

開催時期調整中

- ◆地域振興券の発行
- ◆出張なんでも鑑定団
- ◆市民主催事業

市民主催事業市民委員会 が結成されました

今回の記念事業では、糸満市初の試みとして、市民自らの企画により「夢」と「活力」と「感動」を共有し、「つながり」を実感できるような事業が実施運営されます。1月に公募を含む12名の委員による市民委員会が結成され、会長に山里朝盛さん、副会長に岸本光清さんが選ばれました。

市民委員会では、事業案を取りまとめ、市民ボランティア組織を立ち上げて、広く市民が参加できる取り組みを進めていくこととなりますので、多くの皆さまの積極的な御協力をお願いいたします。



第1回市民委員会

その他の委員
(50音順) 金城好子、國吉恒子、久保田秀樹、照屋信吉、徳元直光、馬場宏、藤原奈央子、守谷光弘、山城渉、饒平名知敬(敬称略)

関連冠(共催、後援)事業について

市では、市民の皆さまと広く市制を祝うために、公共性・公益性のある民間事業等で、市制施行記念の名称使用を希望されるものを、冠事業として認定します。ご希望の団体等は申請をお願いします。

問い合わせ

糸満市総務課
840・8113

平成23年度 糸満市 母子保健 事業



対象者については、
個人通知いたします。

お問い合わせ
健康推進課 ☎840-8126

離乳食教室

実施月日	
H23年	4月12日(火) 5月10日(火) 6月7日(火) 7月5日(火) 8月2日(火) 9月6日(火) 10月4日(火) 11月1日(火) 12月6日(火)
H24年	1月17日(火) 2月14日(火) 3月6日(火)

実習時間 13時30分～16時
場所 糸満市農村環境改善センター
対象者 生後4ヶ月児の保護者
※申し込み制度です。(定員15名)

赤ちゃん教室

実施月日	
H23年	4月27日(水) 5月25日(水) 6月29日(水) 7月27日(水) 8月31日(水) 9月28日(水) 10月26日(水) 11月30日(水) 12月14日(水)
H24年	1月25日(水) 2月29日(水) 3月21日(水)

実施時間 13時30分～16時
場所 子育て支援センターぬくぬく
対象者 生後2ヶ月～1歳未満の保護者

乳児一般健診

実施月日	
H23年	4月24日(日) 6月26日(日) 8月28日(日) 10月23日(日) 12月18日(日)
H24年	2月19日(日)

受付時間(午前の部) 9時～10時30分
対象者 8ヶ月～10ヶ月児
受付時間(午後の部) 12時30分～14時
対象者 3ヶ月～5ヶ月児
場所 糸満市農村環境改善センター(JAいとまん2階)
※1歳未満まで受けられます。

3歳児健診

実施月日	
H23年	4月15日(金) 5月20日(金) 6月3日(金) 6月17日(金) 7月15日(金) 7月29日(金) 8月19日(金) 9月16日(金) 9月30日(金) 10月14日(金) 10月28日(金) 11月18日(金) 12月2日(金) 12月16日(金)
H24年	1月13日(金) 2月24日(金) 3月16日(金)

受付時間 13時30分～14時30分
場所 糸満市役所 多目的ホール
対象者 3歳3ヶ月～4歳未満

1歳6ヶ月児健診

実施月日	
H23年	4月14日(木) 5月19日(木) 6月16日(木) 6月30日(木) 7月14日(木) 7月28日(木) 8月18日(木) 9月15日(木) 9月29日(木) 10月13日(木) 11月17日(木) 12月1日(木) 12月15日(木)
H24年	1月12日(木) 2月23日(木) 3月15日(木)

受付時間 13時30分～14時30分
場所 糸満市役所 多目的ホール
対象者 1歳7ヶ月～2歳未満



糸満漁港一日の始まり
(糸満漁港)
比嘉 正弘・大里



五月晴れ
(摩文仁平和祈念公園)
岩城 礼子・豊見城市



朝日を浴びて
(北名城ビーチ)
永村 喜吉・潮平



光の道
(喜屋武崎)
大城 勝子・西崎町



サンティンモーから見る風景
(山嶺毛)
山田 晃章・糸満



荒崎海岸の春
(荒崎海岸)
田中 京子・潮平



獅子舞
(米須の馬場)
仲宗根 順子・米須



ガーイー(棒)
(真栄里メーミチ広場)
宮里 菊江・真栄里



いらか
(摩文仁 平和祈念資料館)
大城 勝子・西崎町



朝日に輝く
(字兼城 報得川近く)
下村 研二・潮平

優秀賞
10作品

入賞
20作品

「部分日食の神秘」カント・フランソワ／「天の河」行き」宮里邦男／「炎舞」知名慶昌／「星降る夜に」下村研二／「向き合う二人」40年前のサバニを再生する」城野里江／「宝石花」内間弘／「最後のロータリー」山田晃章／「THE SKELETON」金城末子／「想い」金城愛未／「一目惚れ」仲間久美／「勇壮」吉田充泰／「夕暮」金城幸吉／「大編成」仲宗根順子／「イナグー」龍壁」内瀬とよ子／「雲と飛行機」金城秀俊／「スクールと少女」砂川敏則／「糸満の旧正月(白銀堂)」砂川敏則／「未来のエイサー隊」田中港一／「城の跡」田中京子／「大潮の日」C」高良拓



糸満市
商工会長賞

東の空は晴れ
城野 豊(潮崎町)

撮影場所:南浜公園



糸満市
観光協会賞

天までとどけ
永村 喜吉(潮平)

撮影場所:摩文仁平和祈念公園

平成22年度糸満市名所百選ポストカード展入賞作品発表!

糸満を撮る!

3月22日から25日に開催された「糸満市名所百選ポストカード展」。グランプリから入賞まで全34作品を紹介します。糸満市の魅力が伝わる写真の数々をお楽しみください。

■審査委員■委員長:ふるた信晴(写真家)・副委員長:杉浦友平(副市長)・委員:大城弘明(写真家)・委員:金城好子(観光ガイド友の会)・委員:久田友正(広報担当)



糸満市長賞

喜屋武エイサーのチョンダラー

比嘉 正弘(大里) 撮影場所:字喜屋武

平成22年度糸満市名所百選ポストカード展には、市内外から37人の参加と157点の応募作品が集まりました。今回の応募作品を見ると、昨年度と比べて作品のレベルが上がっており、バリエーションに富んだ作品の応募がありました。しかしながら、昨年度と同様に、撮影場所が限られているという印象がありました。市内には、もっとたくさんの魅力ある被写体があるはずです。今後、このポストカード展が回数を増していくことにより、多彩な被写体が作品として出品されることを期待しております。写真技術としては、昨年以上に技術の高い作品が集まりました。このポストカード展は、プロからアマチュアまで分け隔てなく応募出来るものでありますが、アマチュアの方の作品にも評価の高い作品が多々ありました。ポストカード展の目的の一つとして、市民が我がまちを愛する心と景観資源を大切にすることを育むことがあります。また、審査基準では「美しい自然を良く表現していること」「歴史・文化を良く表現していること」「労働や暮らしの様子を良く表現していること」に重きを置いてあります。これらの趣旨をご理解頂き、今後ともポストカード展が活発化し、糸満市に名所が増えていくことを期待しております。

審査総評



グランプリ

散歩日和

宮里 邦男(武富)

撮影場所:南浜公園



お問い合わせ
政策推進室
(840-8122)



保健師等臨時職員募集

願書受付 840・8225

報酬 月額8,700円(社保・雇用保険・有給制度有)

資格 保健師又は看護師

業務内容 願書受付での健康相談業務

応募方法 履歴書に資格の免許証の写しを添えて提出(4月4日より勤務予定)

募集期間 3月15日まで

選考方法 書類審査後、面接にて決定

介護報酬明細書点検嘱託員募集

介護長寿課 840・8133

報酬 月額150,000円

募集人員 1名

資格 次のいずれかの条件に該当する方

①介護事務の資格を有する方

②介護報酬請求事務を1年以上経験した方

勤務時間 月々金 9時から16時

業務内容 介護報酬明細書の点検、指導に関する事

併設合マリン沖縄(那覇市楚辺) 861・2202

株マリンランド商会(那覇市曙) 861・2134

ヤンマー沖縄株本社(宜野湾市大山) 898・3111

問い合わせ FRP船リサイクルセンター

03・3567・6929

弁護士による無料法律相談

市民生活課 840・8123

毎月第2・4水曜日に行っている法律相談に第1水曜日が追加になりました。

日時 毎月第1・2・4水曜日 13時30分~15時30分

※4月のみ第2・3・4水曜日になります。

4月13日(水)・4月20日(水)・4月27日(水)

予約 相談日前日9時

場所 市民生活課(相談室)

『住宅用火災警報器』の設置はお済みですか?

消防本部 992・3661

糸満市では今年6月1日から全ての住宅の寝室、屋内階段等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。警報器の設置により命が助かった事例も多数報告されています。お近くのホームセンターや電気店等から購入できます。悪質な訪問販売にご注意ください。

スーパー「イッチマン」は広報紙「広報いとまん」のイメージキャラクターとして誕生しました! イッチマン結成してイッチマンのPR活動がんばります。広報紙面に、たびたび登場しますので応援よろしくお願いします!

キャラクター紹介!

バッションイロー(♂)

誕生日: 11月1日

特 技: ソムリエの資格をもっている

好 物: 光澤ワイン・バッションフルーツ

必殺技: 水撃

性 格: ウチナータイム・ガチマヤ・ロくせ: カメー・数メー

※5月号は「ゴーヤグリーン」を紹介!

糸満市火災・救急

災害種別	件数	前年比
2月の火災	4(7)	+5
2月の救急	194(439)	+45

平成23年2月末日現在
()内は平成23年累計

住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

ラジオ広報 FMいとまん

■糸満市役所だより

月～金 ①7時45分～7時50分
②12時55分～13時
③17時55分～18時

土・日 ④12時55分～13時

糸満市の人口

世帯数	22,349 (+30)
男	29,614 (+32)
女	29,235 (+9)
総人口	58,849 (+41)
外国人登録者	163 (+0)
平成23年2月末現在	
総面積	46.63km ²
平成18年10月1日現在	

応募方法 履歴書に上記資格の免許証の写しを添えて提出

応募期間 4月22日(金)まで

糸満市生涯学習ボランティアバンク講師募集

生涯学習課 840・8163

ボランティアバンクは、特技、趣味をお持ちの方に講師として登録していただき、市民の皆さんの依頼に合わせ指導者・講師として紹介するシステムです。

生涯学習課では、ボランティアバンクに登録していただける市民を募集しています。

活動内容 市内の自治会・サークルなどからの依頼で、「講話」「実技指導」をボランティアで行います。

登録の手続き 登録票に必要事項を記入し、生涯学習課へ申し込みます(用紙は生涯学習課にあります)。

自衛官募集案内

幹部候補生

普通救命講習受講案内

消防本部 992・3661

日時 4月24日(日)

場所 糸満市消防本部2階講堂

定員 21名(定員に達し第3締め切ります)。電話での受付可。

住民基本台帳カード交付について

市民課 840・8125

平成20年7月から、本人の身分証明書や公的個人認証カード等として利用できる住民基本台帳カード(住基カード)を無料で交付していましたが、平成23年3月末で無料交付期間が終了しました。平成23年4月交付分からは手数料(500円)が発生します。

国民年金保険料が改正されます

市民課 840・8125

平成23年4月から平成24年3月までの国民年金保険料が月額15,020円となります。免除申請をした場合の保険料は、4分の3免除3,760円、半額免除7,510円、4分の1免除1,270円となります。

毎月の保険料は、翌月末日までに納付しましょう。

時効について 納付期限が過ぎた保険料でも、納付期限から2年以内であれば未納保険料

〔一般・技術〕

応募資格 20歳以上26歳未満の者(22歳未満は大卒、見込含)

試験日 5月14日(土)・15日(日)

(15日は飛行要員のみのみ)

(歯科・薬剤)

応募資格 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)

試験日 5月14日(土)

■医科・歯科幹部

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

試験日 5月20日(金)

■一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の者

試験日 5月21日(土)

受付期間 2月1日~5月6日

問い合わせ先 自衛隊沖縄地方協力本部島尻分室

992・4141

あなたの土地の不発弾調査しませんか!

市民生活課 840・8123

沖縄県では、不発弾爆発事故防止のため、次のとおり募集し

ていいます。

対象箇所条件 ①②を満たすこと。

①民間開発等(住居・畑・空き地等)で調査予定面積が100㎡を超えること。

②不発弾等探索・発掘に同意すること。

募集受付期間 4月1日(金)~4月25日(月)

調査費 無料

FRP船リサイクルシステムの受付開始について

海人課 840・8247

4月1日から12月13日の期間、FRP船の処理・リサイクル申し込みの受け付けが行われます。

希望するユーザーは、登録販売店に申し込みください。料金は、登録販売店へお問い合わせください。

近隣の登録販売店

赤嶺マリンパワー(糸満市座波) 992・3616

波 992・3616

南西船舶(那覇市曙) 861・9816

とになります。

詳しくは那覇年金事務所か市役所市民課国民年金係までお問い合わせください。

問い合わせ 那覇年金事務所

855・1113

こみの出し方について

生活環境課 840・8124

■粗大ごみの申込先変更について

平成22年4月より粗大ごみ収集業務委託に伴い、申し込み先が変更になっています。

申し込み先(有)富士盛産業

994・7979

■食用油、液体洗剤(柔軟剤)、シャンプーのボトルは資源ごみではありません。燃やせるごみで出しましょう。

特別障害者手当等の手当額について

社会福祉課 840・8130

平成23年度より特別障害者手当・障害児福祉手当の金額が改定されます。金額については次のとおりとなりますので、お知らせします。

特別障害者手当

(平成22年度) 26,440円

↓(平成23年度) 26,340円

障害児福祉手当

(平成22年度) 14,380円

↓(平成23年度) 14,330円

※5月振込み分より変更になります。

保健指導嘱託員の募集

健康推進課 ☎840・8126

資格 保健師資格を有する者
報酬 月額20万円(社保、雇用保険、有給制度あり)
業務内容 特定健診結果の保健指導
募集期間 4月20日(水)まで
応募方法 履歴書と資格の免許証の写しを添えて提出

パートナー募集

市観光協会 ☎840・3100

糸満自慢博覧会を8月6日、8月28日に開催します。あなたの自慢のプログラムで糸満市を盛り上げてみませんか? ※糸満自慢博覧会Ⅱ地域の魅力を再発見できる多彩なプログラムを期間限定で行うイベント。
日時 平成23年4月13日(水) 19時〜20時
場所 市役所3階3C会議室
対象 糸満市民及び市内に事業所をお持ちの方。

オストメイト対応トイレ設備を設置しました

社会福祉課 ☎840・8130

市ではこの度、公共施設(3ヶ所)にオストメイト対応トイレ設備を設置いたしました。オストメイトとは病気や事故により消化器官や尿管が損なわれたため、腹部に排泄のための開口部となるスト

介護料支給制度のご案内

介護長寿課 ☎840・8133

自動車事故が原因で、脳または脊髄等を損傷し、重度の後遺障害のため日常生活に介護を必要とする方を対象に介護料の支給を行っています。
詳しくは、独立行政法人自動車事故対策機構沖縄支所(☎862・8667)までお問い合わせください。

地域ぐるみで学校をサポート 学校支援ボランティア募集

生涯学習課 ☎840・8163

糸満市では、市内小中学校の学校教育活動のお手伝いをしていただける方を募集しています。また、地域の人材を学校に派遣する仲介役として、地域コーディネーターを募集します。

活動内容

学習支援活動、登下校安全指導、環境整備支援、部活動指導補助など、学校がお手伝いを依頼する活動。
活動場所 学校支援の要望があった市内の小中学校
登録手続き 登録申込書を糸満市学校支援地域本部(教育委員会生涯学習課内)に提出。

★地域コーディネーター

学校からの要望を受け、地域の人材を学校に派遣するための連絡・調整(仲介役)を行います。※詳細はお問い合わせください。

糸満市の人口は57,312人

平成22年度 国勢調査速報

項目	平成17年	平成22年	増減
世帯数	17,703	19,243	1,540
人口	55,816	57,312	1,496

※国勢調査の人口及び世帯数は調査時の実態数であり、必ずしも住民登録人口と一致するものではありません。詳細は統計局ホームページにてご確認ください。

問い合わせ 秘書企画課 ☎840-8183

糸満市における、平成22年国勢調査人口は57,312人(前回調査より1,496人(2.7%増)、世帯は19,243世帯(前回調査より1,540世帯(8.7%増)となりました。※今回の数値は速報値であり、確報値は平成23年10月公表予定です。

1マ(人工肛門または人工ぼうこう)を造設した方のことをいいます。設置トイレは、①市役所庁舎1階(東側身障トイレ)、②中央図書館1階身障トイレ、③西崎総合体育館1階身障トイレの3ヶ所です。
トイレ入り口にはオストメイトマークを表示しておりますので、どうぞご利用ください。

平成23年度 糸満市予防接種 日程表

問い合わせ 健康推進課 ☎840-8126

<集団接種> 指定した下記の日程で糸満市農村環境改善センターで実施します。

実施月日	曜日	■受付時間
4月12日	火	14時〜15時30分
6月21日	火	■対象者
8月4日	木	生後3ヵ月〜6ヵ月未満
10月18日	火	■接種料金 無料
12月8日	木	※沖縄県総合保健協会でも個別接種もできます。
2月16日	木	

実施月日	曜日	■受付時間
5月12日	木	13時15分〜14時
5月18日	水	■対象者
5月24日	火	生後3ヵ月〜7歳6ヵ月未満
6月8日	水	■接種料金 無料
9月7日	水	
9月8日	木	
9月14日	水	
10月5日	水	

実施月日	曜日	■受付時間
7月21日	木	13時15分〜14時
7月26日	火	13時15分〜14時
8月3日	水	13時15分〜14時
8月21日	日	9時〜10時15分

※母子手帳は必ず持って行きましょう。
※受付時間に遅れると接種できません。(時間厳守)
※会場駐車場には限りがあります。バス、タクシー等をご利用ください。

平成23年度 狂犬病予防注射実施のお知らせ

お問い合わせ 生活環境課 ☎840-8124

実施月日	場 所	受付時間
4月8日(金)	真栄里公民館	09時30分〜10時30分
	喜屋武コミュニティセンター	10時45分〜12時00分
	米須公民館	13時30分〜14時30分
	さつき城集会所	14時45分〜16時00分
	照屋公民館	09時30分〜10時30分
4月9日(土)	与座区民館	10時45分〜12時00分
	大里公民館	13時30分〜14時30分
	真壁公民館	14時45分〜16時00分
	座波公民館	09時30分〜10時30分
	武富ハイム集会所	10時45分〜12時00分
4月10日(日)	パークタウン阿波根集会所	13時30分〜14時30分
	兼城ハイム集会所	14時45分〜16時00分
4月17日(日)	西崎近隣公園	09時30分〜12時00分
	糸満市役所	13時30分〜16時00分

手数料の種類	注射代	登録代	鑑札代	合 計
登録済の犬	3,000円	—	—	3,000円
今回登録する犬	3,000円	3,000円	—	6,000円
登録した犬鑑札をなくした場合	3,000円	—	1,600円	4,600円

狂犬病予防法において、生後91日以上の犬は年1回の予防注射と生涯1回の登録が義務づけられています。

糸満市では、左記の日程で予防注射及び登録手続きを行いますのでお知らせします。

※注意

- ①犬に異常がある時(病気・妊娠・幼児犬等)は、実施前に申し出てください。
 - ②犬の体を清潔にし首輪にクサリ等をつけて犬を扱える人が連れて来てください。
 - ③犬のふんを始末するために新聞紙、ビニール袋等を用意してください。
 - ④手数料は、釣銭の無いようにお願いします。
- ※飼い犬の移動(住所の変更・死亡等)がありましたらご連絡ください。



公売場所 ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上

公売財産 売却区分番号(23-111)、美術品(陶彩画)、公売保証金(6,000円)、見積価格(60,000円)、見

平成23年度における子ども手当について

児童家庭課 ☎840・8131
平成22年4月から平成23年3月まで支給されていた「平成22年度における子ども手当」に代わり、平成23年4月より支給される「平成23年度における子ども手当」について、現在支給額等の制度内容の詳細が決定されています。今後詳細が決まり次第、広報

いとまんや市ホームページに掲載を予定しています。

平成23年度特定健診、各がん検診等について

健康推進課 ☎840・8126
本年度より、胃がん、肺がん・結核、大腸がん検診および人間ドックの自己負担額に変更がありますのでご注意ください。
各健診の受診券、ハガキ等は5月頃に対象者へ送付します。
詳細は、今月号の広報紙に折り込む「平成23年度糸満市健診カレンダー」をご覧ください。

平和祈念こいのぼり掲揚事業について

4月29日(金) 平和祈念公園内を募集(締切4月22日)
※平和メッセ「こいのぼり」を募集(締切4月22日)
問い合わせ 県平和祈念財団 ☎997・2765



こころの健康相談（予約制）
精神保健福祉士・保健師が応じます
日時 毎月第3水曜日 9時～11時
健康推進課 ☎840-8126

市民相談 市民生活に関する相談に市民相談員が応じます

日時 毎週月・火・水・木 9時～14時
場所 市民生活課 ☎840-8123（※祝日は休み）

多重債務相談 司法書士による無料相談

日時 毎月第3水曜日 9時30分～12時
場所 市民生活課(相談室) ☎840-8123
定員 先着5名まで随時受け付けています。（要予約）

無料法律相談 弁護士による法律相談

日時 毎月第2・4水曜日 13時30分～15時30分
場所 市民生活課(相談室) ☎840-8123
定員 相談日の前日の9時から先着5名（要予約）

行政相談 役所の仕事に関する苦情や意見など

日時 毎月第1・2・3火曜日 14時～16時
場所 市民生活課相談室 ☎840-8123
※上記日程で難しい方は行政相談員と調整してください。
行政相談員 金城栄子 994-5978 酒屋祐定 997-3117
國吉恒子 994-6117

人権相談 親子・夫婦・扶養・相続・いじめ等

那覇地方方法務局 人権擁護課 ☎854-1215
人権擁護委員：大城美根子・伊敷康子・大城正清
宮城美恵子・上原研治・久保田曉・徳元勲

健康相談（予約制）健康についての悩みはこちらまで

日時 第1・3週水曜日「栄養に関する相談」9時～12時
第2・4週水曜日「高血圧、糖尿病、肥満など生活習慣病
市民健診結果についてのアドバイスなど」9時～12時
場所 健康推進課 ☎840-8126

ふれあい福祉相談

日時 毎週月曜日～金曜日 13時30分～17時
場所 社会福祉センター（ふれあい福祉相談室）
☎994-0563／☎852-3000（専用）

障害者相談 県から委託を受けた方々です

身体障害者相談員 櫻木かほる（自）992-2723（職）995-0789
豊平朝清 992-4741
知的障害者相談員 栄盛庄美（自）997-2119

高齢者相談 在宅介護等に関して総合的に応じます

日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時
場所 糸満市地域包括支援センター
地域包括支援課 ☎840-8114

障害者（児）相談 生活・就労等に関する相談や支援

日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
場所 市障害者支援センター陽だまり
☎840-8468

教育相談

日時 火・木・金 10時～17時
場所 市青少年センター（がじゅまる児童センター内）
☎995-1957 (gajimaru@southernx.ne.jp)

女性相談所

日時 平日 8時30分～17時30分 / 土・日・祝祭日 10時～17時
場所 沖縄女性相談所 ☎854-1172

交通安全指導の徹底協力 宜しくお願いします！

近年糸満市においては道路整備が進む中、交通量がかなり増えて参りました。昨年度8件、今年に入り2件目の幼児児童が被害者となった交通事故がおこっており、今一度、市全体で交通安全指導の徹底が必要であると考えています。

つきましては、市民の皆さんに、次の通り交通安全の取組にご協力をお願いします。

■昨年度から交通事故の特徴

- ①多くが学校下校後、カバンをにおいて学童クラブや習い事等へ行く途中など、自宅近くの地域での事故である。（夕方4時～6時が多い）
- ②被害者が低学年の児童で、横断歩道上の事故である。
- ③今年に入ってから2件の事故は自転車に乗っての横断歩道上の事故である。

■市民の皆さんへのお願い

- ①安全運転の徹底（事故は交差点や横断歩道上でほとんど起こっている）
- ②地域における幼児児童生徒への飛び出し横断への声かけ注意指導
- ③交差点の見通しを遮る不法看板、不法横断幕の撤去、枝木の伐採

問い合わせ

学校教育課 ☎840-8165



がじゅまる児童センター
☎995-1937

■あさがおクラブ募集

日時 毎週月曜10時半～12時
活動内容 親子参加の自主サークル。季節の行事を取り入れつつ、自分達で計画・活動しています。

対象年齢 0歳～就学全の児童

■まあら公園を鯉のぼりでいっぱいにしよう！

家庭で不要になった鯉のぼりなどがあれば提供してください。

回収期間 4月10日～4月25日

西崎太陽児童センター
☎992-4228

■うーまー乳幼児クラブ募集

日時 毎週木曜日（第2を除く）10時30分～12時（夏休み・冬休みを除く）
対象 市内在住の0歳～5歳の親子

参加費 年間費1,500円

内容 親子で運動あそび・季節の行事・お誕生日会など

■母親クラブ募集

児童センターを拠点に活動するボランティア団体です。主に児童センター行事に参加をしてもらいます。



子宮頸がん等ワクチン接種費用助成について

■お問い合わせ 健康推進課 ☎840-8126

接種日において糸満市に住民登録がある下記対象年齢の方が、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を本市指定の受託医療機関で平成23年4月1日から平成24年3月31日までに接種した場合、**接種費用を全額助成します。**なお、対象者には4月中旬に予診票を送付する予定でしたが、下記の理由により送付を見合わせています。厚生労働省からの再開通知等がありましたら、速やかに送付しますのでご了承願います。平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの子で子宮頸がん予防ワクチンを平成23年3月以前に1回又は2回接種した方は、健康推進課までご連絡ください。

種類	対象年齢	接種回数 (上限)	接種間隔
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生（13歳相当～16歳相当）の女子	3回	初回：1回 2回目：初回から1か月後 3回目：初回から6か月後
ヒブワクチン	2か月齢以上～7か月齢未満 7か月齢以上～12か月齢未満 1歳以上～5歳未満	4回 3回 1回	初回：4～8週間の間隔で3回追加：3回目終了後、おおむね1年後に1回 初回：4～8週間の間隔で2回追加：2回目終了後、おおむね1年後に1回
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月齢以上～7か月齢未満 7か月齢以上～12か月齢未満 1歳以上～2歳未満 2歳以上～5歳未満	4回 3回 2回 1回	初回：27日以上の間隔で3回追加：3回目終了後、60日以上の間隔で1回（標準として12か月齢～15か月齢の間に行う） 初回：27日以上の間隔で2回追加：2回目終了後、60日以上の間隔で12か月齢後に1回 60日以上の間隔で2回

※接種回数は、平成23年4月1日以降に最初に接種した日の年齢により異なります。

※子宮頸がん予防ワクチンは、急速な需要の増大に対応できず、供給不足となり出荷の制限等をしているとワクチン製造販売業者から連絡を受けたとのことで、当分の間、初回の接種者への接種を控え、既に接種を開始した方への2回目・3回目の接種を優先するよう厚生労働省から通知がありました。したがって、受託医療機関においても、すぐに接種が受けられない場合があります。今後のワクチン供給量については、広報等でお知らせします。

※厚生労働省は、平成23年3月に小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が数例報告されたため、至急調査しているところであり、情報を収集し専門家による因果関係の評価を実施するまでの間、接種を一時的に見合わせるとのことです。また、いずれか一方のワクチンの単独接種も、同様に見合わせるとのことです。

児童家庭課からのお知らせ

■お問い合わせ 児童家庭課 ☎840-8131

母子家庭高等技能訓練促進事業について
母子家庭の母に対し、2年以上養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費を支給する事業があります。
対象者 母子家庭の母でかつ、児童扶養手当の支給を受けている方
対象者の所得水準にある方・現在、修業中で対象資格の取得が見込まれる方・就業又は育児及び修業の両立が困難である方
対象資格 看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士
応募締切 平成23年4月22日（金）
※応募にあたっては事前相談が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

手当種類	H22年度	H23年度
児童扶養手当（全部支給）	41,720円	41,550円
児童扶養手当（一部支給）	41,710円 ～9,850円	41,540円 ～9,810円
特別児童扶養手当（1級）	50,750円	50,550円
特別児童扶養手当（2級）	33,800円	33,670円
特別障害者手当	26,440円	26,340円
障害福祉手当	14,380円	14,330円
福祉手当（経過措置分）	14,380円	14,330円

平成23年度児童扶養手当額の改定について
平成23年1月に平成22年全国消費者物価指数の実績値（対前年比0.7%の下落）が公表されました。その結果、平成23年度の（特別）児童扶養手当及び特別障害者手当額は、児童扶養手当法による児童扶養手当の額の改定の特例に関する法律により次のとおりとなります。

広報業務嘱託 員募集

業務内容
広報紙の編集・発行
条件
取材、広報紙編集に関心のある方・イラストレーター、フォトショップ経験者
待遇
月額15万円（社会保険・雇用保険有）
応募方法
写真・履歴書を提出
申込期限
4月22日（金）
採用予定
5月1日
※詳細は、お問い合わせください。



問い合わせ 行政経営課
☎840・8246



糸満市立学校体育施設の平成23年度団体登録のお知らせ

4月1日より平成23年度の「糸満市立学校体育施設の平成23年度団体登録」を社会体育課にて受け付けております。

市内の小中学校の体育館・運動場を定期的に使用する場合にはこの団体登録が必要です。該当する団体は忘れずに提出してください。登録用紙は社会体育課に備えてあります。

また、社会体育課のホームページからのダウンロードも可能です。

提出締め切り
5月31日(火)17時15分まで
提出及び問い合わせ 社会体育課
☎840・8164

糸満市体育指導委員の活動について

教育委員会では、スポーツに関する理解と熱意と能力を持つ体育指導委員を17名委嘱しており、市のスポーツ振興と市民の健康づくりのため、スポーツ教室の実技指導、市民の求めに応じスポーツの実技

指導やレク指導など様々な活動を行っています。
平成23年度も、自治会、団体等でスポーツ教室を開催するにあたり、指導者がいない場合は体育指導委員を派遣しています。

「ナイトウォーキングの日」の曜日の変更について(4/19火)

3月まで毎月第2火曜日は「ナイトウォーキングの日」としていましたが、23年度の4月からは第3火曜日に移動します。

体育指導委員と一緒に楽しく歩いてみませんか。

内容 ストレッチ及びウォーキング
グ4〜5km程度

日時 4月19日(火)毎月第3火曜日
時間 19時30分〜21時頃

集合場所 西崎陸上競技場(直接、お越しください)

※傷害保険には各自でご加入ください。

問い合わせ 社会体育課
☎840・8164

第17回糸満市スポーツ少年団空手道大会

3月6日(日)、光洋小学校で「第17回糸満市スポーツ少年団空手道大会」が開催され、幼児から中学生までの各クラスで「型」の試合が行われました。
各クラスの入賞者は次のとおりです。

幼児混合

1位 喜屋武友之清(糸満)

1・2年男子

1位 喜屋武伸之丞(糸満)

1・2年女子

1位 金城陽汐(糸満)

3・4年男子

1位 金城斐(練心館)

3・4年女子

1位 上原彩華(糸満)

5・6年男子

1位 新垣孝高(練心館)

5・6年女子

1位 金城琉希愛(松林流西崎)

中学生女子

1位 新垣寧々(練心館)

団体

1位 練心館A

総合優勝 練心館

JFAファミリフットサルフェスティバル2010ミナソノ沖縄in糸満の結果

2月27日(日)、西崎総合体育館で7人制フットサル大会が行われました。市内8チーム、市外2チームが参加。3年生以下の子どもたちと、父母の親子で構成される混合チームも参加し、日頃応援だけのお母さんも大ハッスルでした。

優勝 光洋FC
準優勝 FC西崎B
アットホーム賞 兼城ジュベントス
バフォーマンス賞 FC高
グッドマナー賞 三和FC
個人賞(父母) ハッスル賞 光洋FC父母(知花和代)

中央図書館

みなよむ ☎995-3746

○休館日

4/8、11、18、25、29、5/2〜5、9

○お知らせ

■図書リサイクル(市民へ還元します)■

期間 4/30(土)〜5/15(日)

場所 エントランスホール

○特集・展示

■五月人形展■

期間 4/19(火)〜5/8(日)

■こどもの読書週間特集■

期間 4/23(土)〜5/12(木)

内容 ・学年別読み聞かせお勧め絵本の展示・職員おすすめ本の紹介・特別おはなし会の開催

場所 児童コーナー

○おはなし会

日時 4/9(土)・23(土)15時〜

場所 おはなしのへや

〜絵本と紙芝居の読み聞かせ〜

○上映会

日時 4/17(日)14時〜

場所 2階集会室 アニメ「もったいない」 ※入場無料です。

移動図書館 くろしお号

※悪天候時は運休。()内は滞在時間

A 4/20
高嶺小学校 13:30 (30分)
がじゅまる児童センター 16:10 (30分)
与座区民館 17:00 (30分)

B 4/23 5/7
兼城ハイツ集会所 14:00 (30分)
潮平北側広場 14:40 (30分)
阿波根宿舎 15:20 (30分)

C 4/14 4/28
米須小学校 13:30 (30分)

D 4/13 4/27
喜屋武小学校 13:20 (40分)
さつきの城自治会館 16:10 (30分)
米須団地 17:00 (30分)

E 4/16 4/30
賀数公民館 10:00 (30分)
おおたばる(賀数宿舎) 10:40 (40分)
航空局糸満宿舎 14:00 (30分)
願寿館 14:40 (30分)
西崎1丁目集会所 15:20 (30分)

F 4/17 5/1
西崎さくら公園 10:40 (40分)
パークタウン自治会館 14:00 (30分)
潮平高層住宅 14:40 (30分)
雇用促進住宅 15:20 (30分)

G 4/21
真壁小学校 13:25 (40分)

H 4/12 4/26
兼城小学校 13:30 (20分)

寄付 ご芳志ありがとうございます

○社会福祉協議会へ ▼安里初子さん(大里)より故安里徳一様の香典返しとして10万円 ▼国吉マサ子さん(真栄里)より故国吉真孝様の香典返しとして15万円
○人材育成基金へ ▼山城信善さん(大里)より故山城大地様の香典返しとして10万円

広報いとまん「音訳テープ(声の広報)」を配布しています!

目の不自由な方にも市政の動きを知っていただくため、広報紙「広報いとまん」をカセットテープに吹き込み、希望者に配布しています。声の広報を希望される方は行政経営課(☎840-8246)までご連絡ください。

今月号のつぶやき

「広報いとまんの写真は、とても市民を大切にしているのが伝わります」。広報担当者として1年目の不安な時、市民の方から寄せられた感想です。勇気づけられ、この言葉を励みに5年間走り続けてきました。人事異動で今月号が私が担当する最後の発行となります。まだまだ特集したい企画はたくさんありましたが、後任に引き継ぐとして、これからは、趣味の写真を通して、糸満市の魅力を発信し続けたいと思います。そして、同じく広報担当を卒業する相棒の金城(あいみ)、小柄ながら物怖じせず何事にも積極的に挑戦して糸満市の広報に新しい風を巻き起こしてくれました。新天地での活躍を応援しています。市民の皆さん、これからも広報いとまんとよろしくお付き合いします。(くだ)

今月号をもって広報担当を卒業します。多くの人と出会い、学び、人間として大きく成長できた2年間。皆様の温かい励ましでここまでこれました。この場を借りて感謝申し上げます。編集後記では、一人のレディーとして思いの丈を綴りました。見苦しい箇所もあったかと思いますが、皆様が楽しんでいただけたなら幸いです。これからもくっさんに鍛えられたチューバー精神で頑張ります!グスーヨー、イッペーニヘーデーボタン。カナサンドー(あいみ)

自治連絡員会議

4/20・5/6 3-C会議室



土地の税金は毎年上がる?

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎840-8128

平成6年度に、宅地の評価基準を全国一律に地価公示価格等の7割を目途とする評価替えが行われました。

しかし、糸満市を含む多くの市町村において、それ以前はかなり低く評価されていたため、課税標準額(税金の基となる価格)をいきなり評価額に近づけると、土地の税金が急増し、納税者の皆様に大きな負担となることが懸念されました。そこで、この評価替えによって税負担が急増しないよう、課税標準額が評価額の7割に達していない土地については、7割に達するまでの間、毎年課税標準額をなだらかに(評価額の約5%ずつ)上昇させる措置が講じられています。

そのため、土地の価格が下がっても税金は上がるという場合も生じています。

詳細は、税務課資産税係までお問い合わせください。